資料８－２

平成２９年５月３０日

情報通信行政・郵政行政審議会
分科会・部会活動報告

１．開催状況

会議の開催状況（平成 28 年５月～平成 29 年４月）は以下のとおり

(1) 郵政行政分科会　　：４回開催（第 47 回～第 50 回）
(2) 電気通信事業部会　　：７回開催（第 72 回～第 78 回）

２．審議状況

(1) 郵政行政分科会
① 取りまとめた答申　：12 件（案件一覧：別添１）
② 主な案件
(ｱ) 特定信書便事業の許可並びに信書便約款及び信書便管理規程の認可等
(ｲ) 郵便業務管理規程の変更の認可
(ｳ) クールＥＭＳの提供に関する国際郵便約款の変更の認可
(ｴ) 平成29年用寄附金付お年玉付郵便葉書等に付加された寄附金の配分団体等の認可

(2) 電気通信事業部会
① 取りまとめた答申　：８件（案件一覧：別添２）
② 主な案件
(ｱ) 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可
・加入光ファイバに係る平成 28 年度以降の接続料の改定
・次世代ネットワークに係る平成 28 年度の接続料の改定
・平成 29 年度の接続料の新設及び改定等
(ｲ) 第一種指定電気通信設備接続料規則の一部改正（ＮＧＮにおける優先パケット識別機能及び優先パケットルーティング伝送機能のアンバンドル）
(ｳ) 電気通信事業法第 12 条の２第４項第２号の規定による特定電気通信設備の指定
(ｴ) 電気通信事業法第 109 条第１項の規定による交付金の額及び交付方法の認可並びに同法第 110 条第２項の規定による負担金の額及び徴収方法の認可（ユニバーサルサービス制度に基づく交付金の額及び交付方法の認可並びに負担金の額及び徴収方法の認可）
(ｵ) 電気通信番号規則等の一部改正
(ｶ) 第二種指定電気通信設備接続料規則の一部改正

別添１

郵政行政分科会の答申案件一覧　計 12 件

答申年月日	審　議　事　項
平成 28 年 7 月 22 日 （第 47 回）	**特定信書便事業の許可並びに信書便約款及び信書便管理規程の設定の認可並びに信書便約款及び信書便管理規程の変更の認可【諮問第 1137～1139 号】**
	［概要］ 新たに７者に係る特定信書便事業の許可及び信書便管理規程の設定の認可並びに新たに５者に係る信書便約款の設定の認可、また既に参入している２者からの信書便約款及び信書便管理規程の変更の認可に係るもの。
平成 28 年 11 月 25 日 （第 48 回）	**特定信書便事業の許可並びに信書便約款及び信書便管理規程の設定の認可並びに事業計画及び信書便約款の変更の認可【諮問第 1140～1142 号】**
	［概要］ 新たに１０者に係る特定信書便事業の許可及び信書便管理規程の設定の認可並びに新たに４者に係る信書便約款の設定の認可、また既に参入している３者からの事業計画及び信書便約款の変更の認可に係るもの。
平成 29 年 2 月 24 日 （第 49 回）	**郵便業務管理規程の変更の認可【諮問第 1143 号】**
	［概要］ 平成２９年６月１日から予定されている第二種郵便物の料金改定にあわせて、郵便切手類の金額の追加を行うもの。
	クールＥＭＳの提供に関する国際郵便約款の変更の認可【諮問第 1144 号】
	［概要］ 日本郵便株式会社によって試験的に提供されているクールＥＭＳについて、平成２９年４月１日からの本サービス化に伴い、国際郵便約款の関係箇所について変更を行うもの。
	特定信書便事業の許可並びに信書便約款及び信書便管理規程の設定の認可並びに信書便約款及び信書便管理規程の変更の認可【諮問第 1145～1147 号】
	［概要］ 新たに９者に係る特定信書便事業の許可及び信書便管理規程の設定の認可並びに新たに３者に係る信書便約款の設定の認可、また既に参入している３者からの信書便約款等の変更の認可に係るもの。

平成 29 年 3 月 24 日 （第 50 回）	**平成 29 年用寄附金付お年玉付郵便葉書等に付加された寄附金の配分団体等の認可【諮問第 1148 号】**
	［概要］ 　平成 29 年用として発行した寄附金付お年玉付郵便葉書等に付加された寄附金の配分団体及び配分額等についての認可に係るもの。

別添２

電気通信事業部会の答申案件一覧　計８件

答申年月日	審　議　事　項
平成 28 年 7 月 27 日 （第 73 回）	**東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（平成 28 年度以降の加入光ファイバに係る接続料の改定）【諮問第 3084 号】**
	［概要］ 　将来原価方式を適用する加入光ファイバに係る平成 28 年度以降の接続料の改定等に関する接続約款の変更の認可を行うもの。
	東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（平成 28 年度の次世代ネットワークに係る接続料の改定）について【諮問第 3085 号】
	［概要］ 　将来原価方式を適用する次世代ネットワークに係る平成 28 年度の接続料の改定等に関する接続約款の変更の認可を行うもの。
平成 28 年 11 月 18 日 （第 75 回）	**第一種指定電気通信設備接続料規則の一部改正（ＮＧＮにおける優先パケット識別機能及び優先パケットルーティング伝送機能のアンバンドル）【諮問第 3086 号】**
	［概要］ 　東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社以外の電気通信事業者がＮＧＮ上で独自の品質保証型の０ＡＢ－Ｊ　ＩＰ電話サービス等、多様なサービスを提供する環境を確保するため、特定のパケットを優先して転送する機能を新たにアンバンドル機能として追加するために、第一種指定電気通信設備接続料規則の一部を改正するもの。
	電気通信事業法第 12 条の２第４項第２号の規定による特定電気通信設備の指定について【諮問第 3087 号】
	［概要］ 　電気通信事業法においては、第一種・第二種指定電気通信設備設置者又はそのグループ会社が、グループ外の「特定電気通信設備」の設置者と合併等を行う場合に電気通信事業の登録の更新が必要とされているところ、当該特定電気通信設備の指定に関する告示を改正するもの。

	電気通信事業法第 109 条第１項の規定による交付金の額及び交付方法の認可並びに同法第 110 条第２項の規定による負担金の額及び徴収方法の認可（ユニバーサルサービス制度に基づく交付金の額及び交付方法の認可並びに負担金の額及び徴収方法の認可）【諮問第 3088 号】
	［概要］ ユニバーサルサービス制度に基づくＮＴＴ東西に対する交付金の額及び交付方法並びに各接続電気通信事業者等の負担金の額及び徴収方法を定めるもの。
	電気通信番号規則等の一部改正について【諮問第 3089 号】
	［概要］ Ｍ２Ｍ（Machine to Machine）サービス等に係る電気通信番号の需要増加対策及び携帯電話番号の逼迫対策のためにＭ２Ｍ等について専用番号を導入するべく電気通信番号規則をはじめとする関係省令等を改正するもの。
平成 29 年 1 月 27 日（第 76 回）	**第二種指定電気通信設備接続料規則の一部改正について【諮問第 3090 号】**
	［概要］ 第二種指定電気通信設備接続料規則に係る接続料の算定方法の修正を行うべく関係省令等を改正するもの。
平成 29 年 4 月 14 日（第 78 回）	**東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（平成２９年度の接続料の新設及び改定等）【諮問第 3091 号】**
	［概要］ 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社から申請のあった平成２９年度の接続料の新設及び改定等に係る接続約款の変更の認可を行うもの。